

「未来に安心・

いきいき協働型」予算

豊橋市では、「笑顔がたなぐ緑と人のまち・豊橋」を将来都市像にかかげ積極的になちづくりを進めています。

平成20年度は、「未来を担う子どもたちへの施策」「安全・安心のまちづくり」「環境への取り組み」「地域経済の活性化」「市民協働・共生のまちづくり」を5つの重点施策とし「未来に安心・いきいき協働型」予算を編成しました。

5つの重点施策

重点施策

子ども未来館「ここここ」のオープン

- 子どもを中心として、さまざまな世代の人々がふれあう場と機会を提供する市民交流施設、子ども未来館「ここここ」が7月26日(土)にオープンします。



子ども未来館「ここここ」完成イメージ

母子保健事業の充実

- 妊娠出産における健康を確保する妊婦健康診査の無料回数を拡大するほか、生後4か月までに保健師などが全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を開始します。

子ども医療費助成の拡大

- 子ども医療制度の助成対象者を拡大します(通院:小学3年生まで、入院:中学3年生まで)。

保育料などの保護者負担軽減の拡大

- 保育料の軽減拡大や幼稚園就園奨励費を増額し、第3子以降の子どもについて無料化を実施します(所得制限あり)。

放課後児童対策事業の充実

- 公立児童クラブの増設と施設の整備を進めるとともに、放課後子ども教室を開設します。

児童養護施設整備事業への助成

- 豊橋平安寮の改築に要する費用の一部を助成します。

財政課 ☎ 51・2118 ☎ 55・6385

☎ <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/zaisei/yosan.html>

新年度予算大綱より



豊橋市長 早川 勝

「人と人がつながる心豊かで魅力あるまちに」

私は、これまで「政は正なり」の政治信条のもと、市民に開かれ、市民が参加し、公正で信頼される市政の推進に努めてきました。

今後、さらに国と地方のあり方の議論がされ、地方を中心とした時代がやってまいります。地域の課題に対し、住民と行政が信頼関係を深めながら、ともに考え、ともに決定し、ともに行動していく「市民協働・協創」のまちづくりが今まさに求められています。

「衆心は城を成す」と申します。市民の「思い」と「力」を存分に発揮できるような仕組みづくり、人と人がつながる心豊かで魅力あるまちづくりを目指し全力で取り組みます。

未来に向かって希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「未来に安心・いきいき協働型」予算を編成しました。

※「予算大綱」の概要です。全文はホームページに掲載しています。

重点施策 安全・安心のまちづくり

防災対策事業の推進

・ 自主防災組織の中心となって活動する防災リーダーを養成します。

・ 防災無線(市内一斉通報用)を利用し、防災情報などを市民に知らせる全国瞬時警報システムを導入します。

保健所・保健センター及び地域療育センター(仮称)の整備

・ 平成22年4月の利用開始に向け、用地を購入し、PFI手法による施設の建設工事に着手します。

設楽タムの建設促進と水源林地域整備の推進

・ 水資源の安定確保のため、設楽タムの建設促進を図るとともに、森林の保全など水源林の涵養に努めます。



保健所・保健センター及び地域療育センター(仮称)完成イメージ

重点施策 環境への取り組み

ごみステーションでのペットボトル収集

・ 毎週水曜日にプラスチック(資源)と別袋で同時収集します(7月開始予定)。

地球温暖化対策地域推進計画の策定

・ 地球温暖化対策の推進を図るため、総合的な計画策定に向けて調査検討に着手します。

路面電車活性化の推進

・ 先進的な超低床型車両導入に対し補助を行うことで、利用の促進や環境負荷の低減を図ります。



超低床型車両イメージ

重点施策 地域経済の活性化

中心市街地活性化の推進

・ 東口駅南地区都市拠点開発事業を推進するとともに、新たな「中心市街地活性化基本計画」を策定し、魅力あるまちづくりを進めます。

港湾関連対策事業の推進

・ コンテナターミナルの利便性、効率性を高め、円滑な管理運営を行うための支援を行います。

重点施策 市民協働・共生のまちづくり

市民協働の推進

・ 市民協働事業提案募集制度に基づき、市民からの提案事業を市民と市が協働で実施します。

・ 地域の将来像や目標を定め、その実現を目指すための計画を作成する「住みよき暮らしづくり計画作成モデル事業」を3校区で実施します。

・ 地域への補助金を統合し、地域的情勢や特徴に合わせた配分が可能な「地域づくり活動交付金」を創設します。

平和・交流・共生のための取り組み

・ 戦争に関する「収蔵資料展」を市役所ギャラリー(東館1階)で開催し、平和への意識を高めます。

・ 外国籍市民との多文化共生社会の実現のため「多文化共生推進プラン(仮称)」を策定します。

・ 日本人のブラジル移民100周年を記念し、移民の歴史を紹介するパネル展やシンポジウムを開催します。

・ インターネットラジオ局からポルトガル語による市政情報などの提供を開始します。



インターネットラジオ局「RADIO Nikkey」

豊橋市のまちづくりを進める取り組み

豊橋市では、市民と行政のまちづくりの共通の指針となる「総合計画」に沿って、具体的な事業を実施しています。

総合計画とは、基本構想(長期計画)、基本計画(中期計画)、実施計画(短期計画)からなり、実施計画(短期計画)については、財政見通しを勘案し、毎年見直しを図っています。

平成20年度においても、総合計画の着実な推進を図るため、行政評価システムを活用した予算編成に取り組み、限られた財源を必要分野に集中するなど市民サービスの向上に努めています。

- ①魅力と活力あふれるまち
- ②健康で安心して暮らせるまち
- ③個性的でいきいきと暮らせるまち
- ④緑豊かで快適に暮らせるまち
- ⑤安全で住みよいまち

笑顔がたなぐ緑と人のまち・豊橋

将来都市像

〈豊橋市総合計画の政策体系〉

重点施策を除く主要事業

ここからは豊橋市総合計画の政策体系(3ページ下段参照)の分類に沿って平成20年度の主要事業を紹介いたします。

① 魅力と活力あふれるまち

■ ファーマーズマーケットの整備推進

- ・ 豊橋田原地域における「地産地消」の拠点となる大型農産物直売所の建設に助成します。



ファーマーズマーケット建設予定地

■ 地域技能者活用事業の実施

- ・ 地域の優れた熟練技能者を地元工業高校へ派遣し、ものづくり産業を担う人材育成に努めます。

■ 総合文化学習センター(仮称)の整備

- ・ 芸術文化交流施設の民間資金等活用事業調査を実施します。

■ 総合動植物公園の整備

- ・ 動物の自然な動きを観察できるよう工夫されたサルデッキが4月19日(土)にオープンします。



完成間近のサルデッキ

② 健康で安心して暮らせるまち

■ 福祉医療費助成の充実

- ・ 県補助金の新設に伴い、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の入院医療費自己負担額を無料化します。

- ・ 後期高齢者福祉医療費給付制度を新設します。

■ 後期高齢者医療特別対策事業の実施

- ・ 後期高齢者医療対象者に、脳・肺・心臓ドックの健診料を助成します。

■ 市民病院医療体制の充実

- ・ 看護師を増員し、入院患者7人に対し看護師1人の体制を整備します。
- ・ 手当などの整理、研究研修費の増額など、医師の処遇改善を行います。

■ 西部地域福祉センター(仮称)の整備

- ・ 地域交流と世代交流を推進する地域福祉活動の拠点施設を整備し、窓口センターを併設します(平成21年4月オープン予定)。



西部地域福祉センター(仮称)完成イメージ

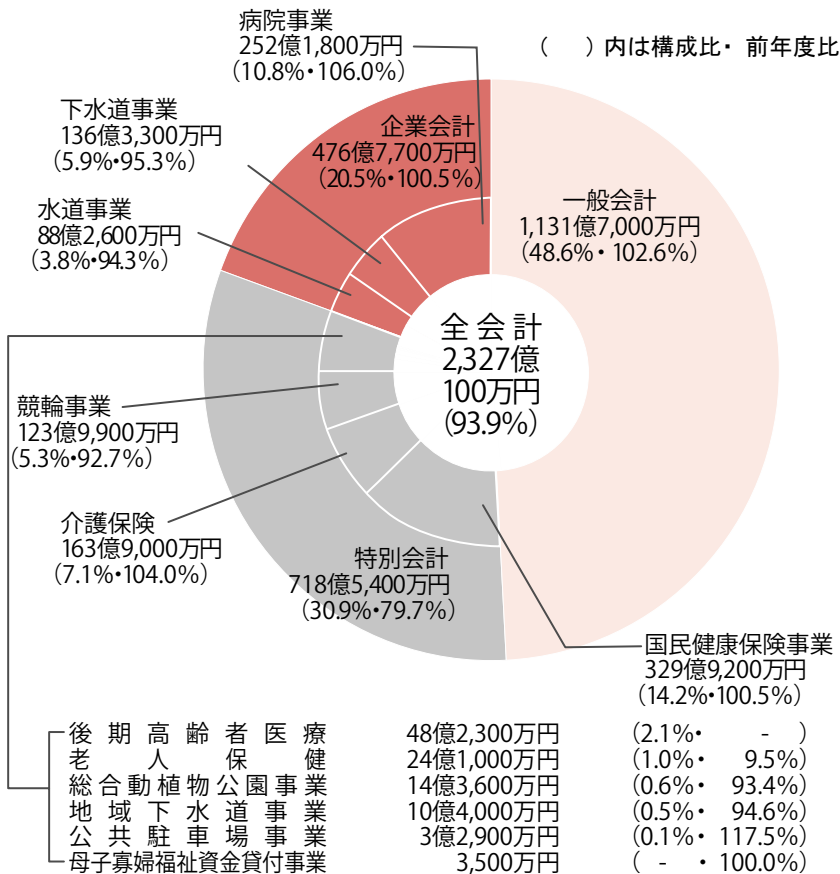
平成20年度予算規模

歳入については、市税で法人市民税が減少するなど引き続き厳しい状況のなか、国県支出金の獲得や財政調整基金、市債の活用など財源確保に努めました。

歳出は、厳しい要求基準による「部局枠配分方式」の予算編成と行政評価を活用した事業の見直し、経営改革プランに基づく定員管理や地域手当の見直しをはじめとする総人件費の抑制に努める一方、総合計画の着実な推進をはじめ、新たな事業に対しても積極的な対応を図っています。

● 各会計の予算規模 ●

一般会計	1,131億7,000万円	(前年度比2.6%増)
特別会計	718億5,400万円	(前年度比20.3%減)
企業会計	476億7,700万円	(前年度比0.5%増)



③ 个性的で「きまきま」暮らしをすすめるまち

■ 学校教育環境の整備

- 校舍改築事業や校舎増築事業のほか、計画的に大規模改造事業を実施するとともに、吉田小学校と牛川小学校では学校用地を拡張し、運動場整備を行います。

■ 社会教育施設の整備

- 牟呂地区市民館リニューアル工事、津田校区市民館建替工事に着手します。

■ 北部中学校給食共同調理場の改築

- P F 手法により建設・運営事業者を定め、計画的に整備を行います。

■ 自然史博物館の充実

- 展示改装した中生代展示室が4月26日(土)にリニューアルオープンします。
- 開館20周年記念シンポジウムを7月13日(日)に開催します。



中生代展示室の完成イメージ

■ 体育施設の整備

- 市民球場のグラウンド改修や市民プールの整備(6月29日(日)オープン)を行います。

■ 図書館蔵書貸出サービスの向上

- インターネット予約システムを導入し、パソコン、携帯電話で本の予約ができるようになります。

④ 緑豊かで快適に暮らせるまち

■ 公営住宅建設事業の推進

- 新植田住宅の建替に向けて、実施設計を行います。

■ まちづくり景観整備の推進

- 豊橋市の新たな時代にふさわしい景観形成を目指し、「まちづくり景観形成基本計画」を改訂します。

■ 地域公共交通利用の推進

- 公共交通空白地域での高齢者などの日常生活に必要な移動手段を確保するため、「地域生活」バス・タクシーの実証運行を行います。

■ 地域下水道事業の推進

- 大山地区の整備を進めるとともに、嵩山地区など新たな地区の整備に着手します。



下水道工事のようす

⑤ 安全で住みよいまち

■ 消費者行政の推進

- 多重債務者を支援するための相談窓口を設置します。

■ 最終処分場整備事業の推進

- 引き続き既設処分場の拡張工事を実施するとともに、新規地区の処分場と処理施設の整備に向け、実施設計を行います。

■ 消防力の強化と施設整備

- 二川出張所の救急消毒室設置、はしご付消防自動車の更新や、西分署の施設整備に着手します。



現在中消防署に配備されているはしご付消防自動車

その他改革改善に向けた取り組み

■ 人件費の見直し

- 業務執行体制の見直しや、再任用・嘱託職員などの活用により定員の適正化に努めます。また、地域手当についても見直しを行い、総人件費の抑制を図ります。

■ 市税コールセンターの設置

- 未納者への早期対応のため、電話催告を専門に行う部門を設置します。

■ 市税など納付窓口の拡大

- 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料などのコンビニエンスストアでの納付を開始します。

■ 証明等窓口サービスの充実

- 土曜日午前9時から午後0時30分までの時間帯に戸籍謄抄本、住民票の写し、所得証明などを交付する窓口を市民課(西館1階)において、7月から試行開設します。



市民課窓口での交付のようす